

広島県総合グラウンドに係る指定管理者の候補者の選定について

教育委員会事務局教育部スポーツ振興課

広島県総合グラウンドの指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会教育委員会部会（以下「教育委員会部会」という。）での審査を踏まえ、次のとおり候補者を選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸共同企業体
代表者	株式会社セイカスポーツセンター代表取締役 玉川 文生
住所	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目 18-27
指定期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日（予定）
申請提案額	437,500千円（予定）

【選定理由】

教育委員会部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、特に「Ⅰ 利用者サービスの向上・確保」及び「Ⅶ 申請提案額の実現性」の提案において、

① 個人情報の取扱いが適切に行える見込みか

② 経費の効率化の方策の内容はどうか

などの項目において、優れていると評価された。

2 施設の概要

所在地	広島市西区観音新町二丁目 11-124
施設の設置目的	スポーツの普及発展と県民の体位の向上を図る
現指定管理者	ミズノ・広島県教育事業団グループ共同企業体

3 応募者（順番は申請順）

応募者名		所在地	代表者名
A	セイカスポーツセンター・鹿島建物・西尾園芸 共同企業体	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目 18-27	玉川 文生
	株式会社セイカスポーツセンター	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目 18-27	玉川 文生
	鹿島建物総合管理株式会社	東京都新宿区市谷本村町 2-1	宅 正雄
	株式会社西尾園芸	広島市西区井口二丁目 16-20	西尾 壽紀
B	ミズノ・広島県教育事業団グループ共同企業体	大阪府大阪府中央区北浜四丁目 1-23	水野 明人
	美津濃株式会社	大阪府大阪府中央区北浜四丁目 1-23	水野 明人
	公益財団法人広島県教育事業団	広島市西区観音新町二丁目 11-124	大原 節雄
	ミズノスポーツサービス株式会社	大阪府大阪府中央区北浜四丁目 1-23	田中 勝次

4 広島県総合グランド指定管理者選定状況

(1) 教育委員会部会委員

部会長	石井 道代（広島県教育委員会事務局教育部スポーツ振興課長）
委員	梶原 伸之（公益財団法人広島市スポーツ協会 専務理事）
	武信 隼人（日本公認会計士協会中国会所属，武信公認会計士・税理士事務所 所長）
	長積 仁（公益財団法人日本体育施設協会認定講習会 講師，立命館大学スポーツ健康科学部 教授）
	宮尾 博之（広島県社会保険労務士会 副会長，宮尾社労務士事務所 所長）
	吉長 孝治（公益財団法人広島県体育協会 常務理事）

※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

利用者サービスを向上させ、施設の一層の利用促進を図る観点から、『Ⅰ 利用者サービスの向上・確保』及び『Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案』に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)		評価及び選定理由
			A	B	
Ⅰ 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日、利用時間などは、利用者のニーズに的確に応えたものか ・施設及び付属設備の利用について円滑に管理運営される見込みか ・利用者等からの要望や苦情等への的確な対応ができるか ・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む） ・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか 	20	13.6	11.7	<ul style="list-style-type: none"> ○Aは施設管理の改善案が、具体的に提案されていること及びプライバシーマークの取得など情報管理面で優れていると評価された。 ○Bは書類の管理及び個人情報管理面で相対的に劣ると評価された。
Ⅱ 利用促進、新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か ・利用促進策、利用者増への取組がなされているか ・広報活動等に係る内容（計画）は適切か ・施設の効用発揮のための魅力的な提案がなされているか ・県施策への協力等に係る考え方はどうか ・特定の者等に有利な利用とならないか 	20	12.2	13.3	<ul style="list-style-type: none"> ○Aはホームページの改善において評価された。 ○Bは自主事業の充実による利用者増への取り組みなど現状の運営を理解した現実的な提案が具体的になされている点が優れていると評価された。
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の修繕や設備交換に関する取組がなされているか ・警備・清掃等は仕様書基準を満たしているか ・設備・機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか 	15	9.2	9.0	<ul style="list-style-type: none"> ○Aは施設の修繕について細かな取組を具体的にあげていることが評価された。 ○Bは芝管理業務で仕様書以上の取組が提案されているが、施設の修繕等への取組が相対的に劣ると評価された。
Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か 	15	7.6	9.5	<ul style="list-style-type: none"> ○Aは障害者の雇用が不十分であるなどと評価された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく法定雇用率の達成 ・責任者常駐の有無等，責任体制は確保されているか ・有資格者，経験者の配置状況は適切か ・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度かどうか ・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か ・不測の事態への対応（保険等）はどうか ・財務状況は健全か 				○Bは的確に運営されていると評価された。
V 申請者の取組み姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・公共性の理解度はどうか ・地域や関係団体等との連携体制が取れるか ・事業計画やプレゼンにおける申請者の取組み姿勢はどうか 	10	6.1	6.0	○Aはプロスポーツ団体との新たな連携や可能性を模索しようとする意向が評価された。 ○Bは既存団体や地域との連携が評価された。
VI 申請提案額（金額評価）	<p>最低提案額/申請提案額×10 （※ 小数点第1位まで求める。 小数第2位切捨て） （指定管理期間の全体額（5年間分を合算））</p> <p>なお，申請者の提案額が，管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10	9.9	AがBよりも低額であった。 （管理費用提案額：A437,500千円，B438,400千円）
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・申請提案額と事業計画は整合しているか ・経費の効率化の方策の内容はどうか ・収益増への取り組み内容はどうか 	10	6.4	4.6	○Aは経費の効率化への取組が相対的に優れていると評価された。 ○Bは経費の額の妥当性などから効率化への取組が相対的に劣ると評価された。
合計点数		100	65.1	64.1	※点数は小数点以下2位を四捨五入して記載しているため，各審査基準の得点の合計は，合計点数と一致しない場合がある。

※本結果は，6名の委員の平均点によるものである。